

信州新町・中条情報通信施設の概要

1 情報通信施設とは

地域に密着した各種の情報提供を行うとともに、情報社会に適応した住みよい地域社会づくりの推進と生活環境の向上を図ることを目的として設置している。

平成 23 年度から指定管理者制度（指定管理者：株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニティ『INC長野ケーブルテレビ』）に移行して効率的な運営、迅速な住民サービス提供及び施設の充実を図っている。

2 構築年度及び構築経費

- | | | |
|----------------|----------|------------|
| (1) 信州新町情報通信施設 | 平成 20 年度 | 539,976 千円 |
| (2) 中条情報通信施設 | 平成 21 年度 | 335,529 千円 |

3 主な事業

(1) ケーブルテレビ事業

- ア 地上デジタル放送（NHK＋民放 4 局）の再送信
- イ BS デジタル放送の再送信
- ウ CS 放送の再送信
- エ コミュニティチャンネル（チャンネル INC）
- オ 自主放送番組（しんまち・中条情報局）

※視聴コース等は、別紙【資料 3】「信州新町・中条地区 視聴コース&視聴可能チャンネル」参照

(2) ケーブルインターネット事業

- ア ケーブルテレビ回線を INC に貸し出し常時接続インターネットサービスを提供。
 - イ 加入コース：100M、300M、1G
- ※中条地区は、令和 4 年度から。（令和 3 年度まで 10M、100M のみ）

(3) 音声告知放送事業

- ア 告知放送（放送料 行政関連情報、無料／その他、有料）
- イ 広告放送（放送料 有料）
- ウ ページング放送（無料 ※電話料金は使用者負担）
- エ FM ラジオの再送信

4 主な料金

(1) ケーブルテレビ

- | | |
|-------------|------------------------|
| ア 基本コース | 月額 1,256 円（税込み）※信州新町のみ |
| イ ミニコース | 月額 1,990 円（税込み） |
| ウ スタンダードコース | 月額 3,751 円（税込み） |

エ プレミアコース 月額 4,741 円（税込み）

（2）ケーブルインターネット

ア 100Mコース 月額 4,180 円（税込み）

イ 300Mコース 月額 5,500 円（税込み）

ウ 1Gコース 月額 5,907 円（税込み）

（3）音声告知放送

ア 端末使用料 無料

イ 告知放送料 1 回 524 円（税込み）

ウ 広告放送料 1 回 1,048 円（税込み）

5 管理運営協議会

施設の業務運営の適正化を図るため、「信州新町・中条情報通信管理運営協議会」を設置。

（1）委員数 10 名以内

（2）任 期 2 年（1 月 13 日から翌々年の 1 月 12 日まで）

6 施設の構成

各支所にヘッドエンド（以下「HE」という。）設備*1があり、各支所のHE設備には、電波供給会社（株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニティ（INC））と光ケーブルで接続がされている。

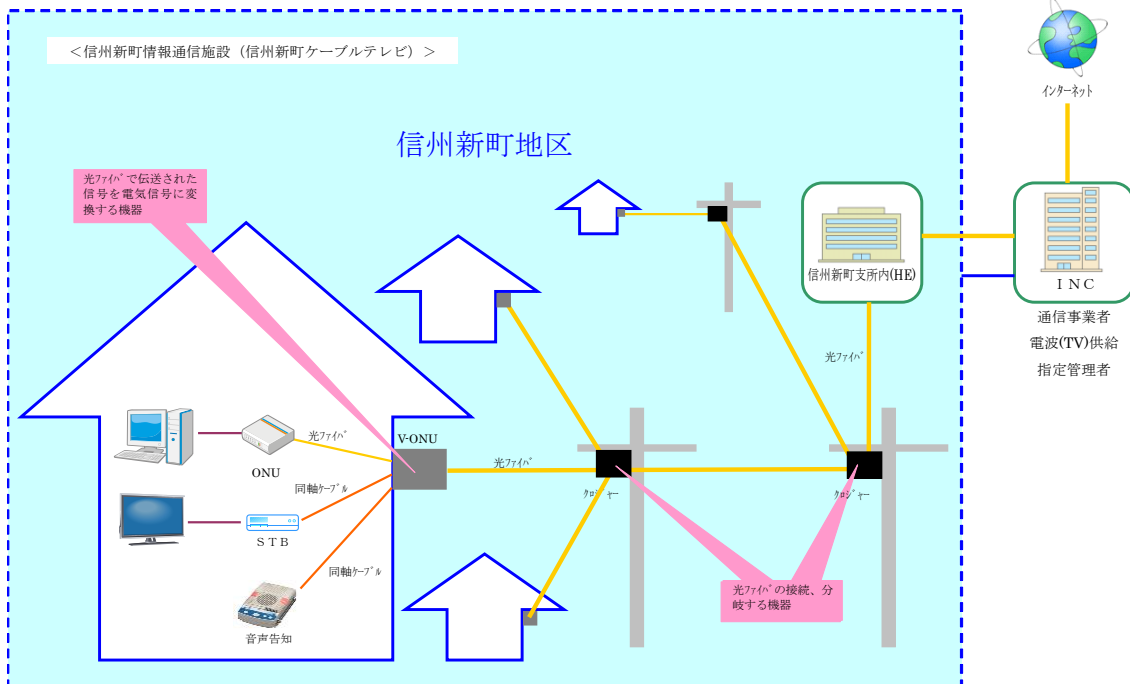
信州新町、中条地区は伝送路がF T T H（光ケーブル）で構成されており、幹線及び各家庭まで光ケーブルで引込まれている。

7 施設の経過

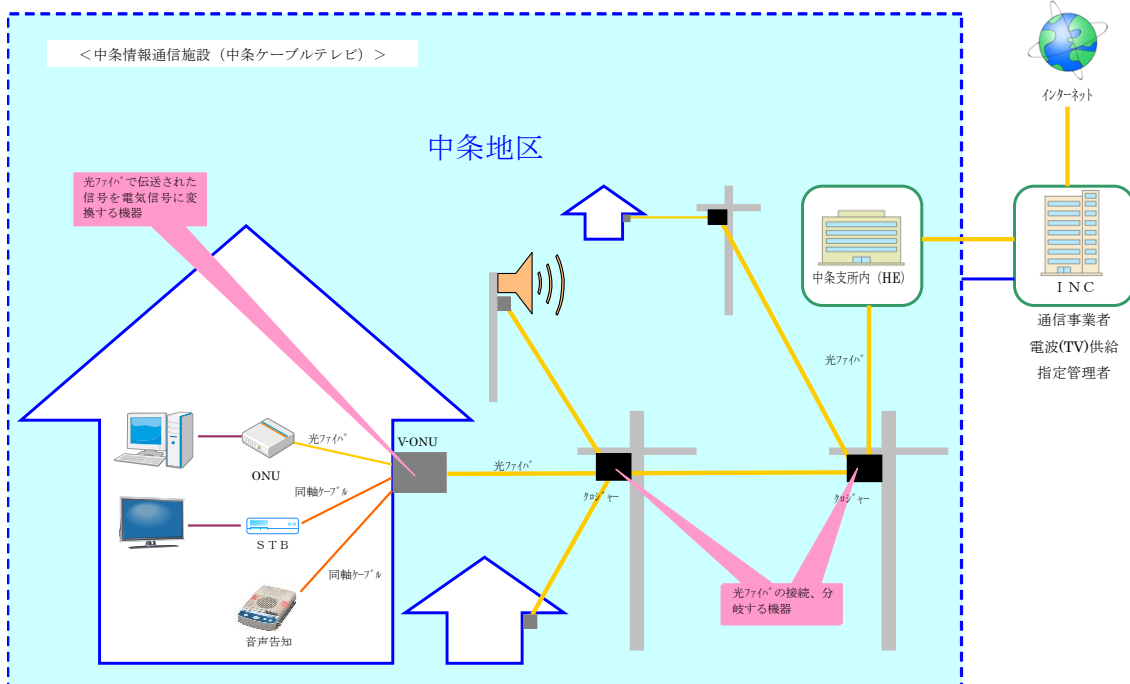
年度	内 容
H20	平成 21 年 3 月 25 日に旧信州新町で「信州新町情報通信施設」を更新
H21	平成 21 年 10 月 31 日に旧中条村で「中条村情報通信施設」が竣工 平成 22 年 1 月 1 日に長野市へ信州新町・中条村が合併 合併にともない長野市情報通信施設と信州新町情報通信施設と中条村情報通信施設を統合し、長野市地域情報通信施設を設立
H23	4 月 1 日から長野市地域情報通信施設を指定管理者による管理へ移行
R 元	信州新町情報通信施設サーバ機器更新
R 3	中条支所移転に伴い、設備更新
	中条支所と鬼無里支所を接続して耐災害（サービス継続）強化

8 施設構成図

< 信州新町地区 >



< 中条地区 >



- *1 ヘッドエンド設備：受信電波を1本のケーブルにまとめて各家庭に送り出す設備
- *2 V-ONU：光ファイバーで伝送された信号を電気信号に変換する機器